令和7年度冬休み期間西尾市児童クラブ 入会申込【電子申請】について

【申請一斉受付期間】令和7年10月14日(火)~11月5日(水)※24時間申請可

就労証明書等保育を必要とする証明書類の添付が必要のため、事前にご準備ください。 ※令和7年春休み・夏休み期間に児童クラブを利用された方は、証明書類は提出不要です。 (冬休み入会初日の時点で雇用期間が終了している場合を除く。)

〈申込み・入会までの流れ〉

電子申請による申込みの流れは以下のとおりです。

証明書類(就労証明書や申立書)を準備する。

ホームページ、又はLINEよりアクセスし、

「あいち電子申請・届出システム」で申込



あいち電子申請・届出システム

入会決定通知(11月末頃)

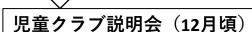
電子申請の内容をもとに、入会要件を満たしているか審査をします。なお、申込多数により、希望のクラブをご利用できない場合があります。一斉受付の方への結果は、11月末頃に申請者へ送付します。通年利用中のきょうだいがいる場合はクラブ経由でお渡しします。

児童クラブの利用にあたって提出が必要な書類も同封しますので、必ずご確認ください。

※子育て支援課からの書類が届かない場合はご連絡ください。

(子育て支援課直通:0563-65-2108)

利用経験なし



新規入会決定者は、12月頃、児童クラブの説明会に参加していただきます。説明会当日に必要な書類をご提出ください。

入会決定者は、書類に記載されている 期日(12月頃)までに利用予定表等を ご提出ください。

入会(12月24日~)

令和7年12月24日以降、保護者の就労等により保育を必要とする日に応じてご利用 ください。

◎紙での申請も可能です。申請書類を受付期間内にご提出ください。